

第 14 回大阪市ヘイトスピーチ審査会 議事要旨

1 日時 平成 29 年 7 月 24 日（月）午前 9 時 30 分～午後 0 時 15 分

2 場所 市役所本庁舎 P 1 階 共通会議室

3 出席者

（1）大阪市ヘイトスピーチ審査会委員

坂元会長、小野委員、松本委員、角松委員、濱田委員

（2）関係人等

継続案件（3 件）に係る申出人

（3）大阪市職員

谷川市民局長、吉村市民局理事、平澤市民局ダイバーシティ推進室長、森市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長、中島市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長代理、安井市民局ダイバーシティ推進室人権企画課担当係長

4 議題

（1）口頭意見聴取の実施

（2）前回の審議ポイントの確認

（3）継続案件の調査審議

（4）第 12 回・第 13 回会議要旨の確認

5 議事

非公開で行った。

議題（1）口頭意見聴取の実施

○継続案件（3 件）について、申出人からの口頭意見聴取を行った。

議題（2）に進む前に、事務局から、次の 2 点につき経過説明があった。

○案件番号「平 2 8－1」の措置及び認識等の公表に係る諮問については、第 13 回審査会の調査審議で会長に一任された答申内容の細部を検討・作成の上、平成 29 年 6 月 27 日付けで、審査会から市長あて、答申を行った。

○「大阪市ヘイトスピーチ審査会傍聴要領」について、会議の秩序維持のためにビデオカメラによる撮影を認めることができる者を会長のみとするため、同要領の一部を改正した。

議題（2）前回の審議ポイントの確認

○前回の審議の要点を振り返った。

議題（3）継続案件の調査審議

○継続案件のうち 5 件について、調査審議を行った。

○5 件すべてについて、次回以降引き続き審議することとした。

議題（4）第 12 回・第 13 回会議要旨の確認

○第 12 回及び第 13 回の会議要旨を確定した。

以上